

- 国内需要が減少し茶価格が低迷する中、当県では生産から販売まで一貫した「かごしま茶輸出サプライチェーンシステム」を整備し、**輸出茶の生産拡大による経営安定を重点化**。
- このため、輸出相手国（米国）の残留農薬基準に応じた**生産技術マニュアルの作成**と現地実証・検討会による**生産者や技術員のマニュアルの理解促進と技術普及**を重点に活動を展開。
- その結果、**輸出茶生産に取り組む生産者が増加し、輸出茶取扱量は約10倍に拡大**した。

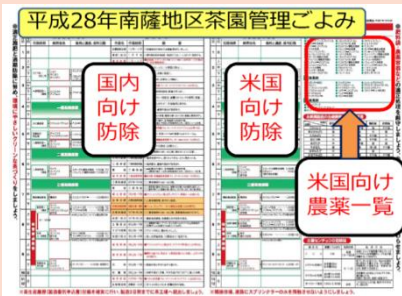
具体的な成果

普及指導員の活動

1 輸出相手国（米国）に応じた**生産技術の理解促進と普及**

■ **生産技術マニュアル**「かごしま茶輸出サプライチェーンシステムQ&A」の作成と現地検討会等による**生産者や技術員の理解促進**

■ 各地区版の「**輸出茶対応管理暦**」作成



■ **輸出茶生産に取り組む茶園面積の拡大**

H27年 H28年 H29年
243ha → 313ha → **367ha**

2 生産工程における**農薬のドリフト・コンタミ防止対策の周知と対応**

■ **農薬の安全使用に対する意識が高まり**ドリフトのリスクが少ない茶園の選定や防除機の飛散防止カバーの装着とコンタミ防止のための製茶機械 清掃方法を改善

3 米国向け**輸出茶取扱量の拡大**

■ 県茶市場で生産履歴を掲示し販売

■ **輸出茶取扱量の拡大**

H26年 H28年
4t → **49t**
(約10倍)



平成27～28年

■ 農林水産省の「**諸外国における残留農薬基準値に関する情報**」や「**輸出相手国の残留農薬基準値に対応した病害虫防除マニュアル**」等の**情報収集**

■ 米国の残留農薬基準に対応した農薬を選定し、収量・品質を維持できる**生産技術マニュアルと茶園管理暦の作成**

平成27～29年（継続中）

■ 生産工程における農薬のドリフト・コンタミ防止対策の**実証ほを設置**し、原因と対策を生産技術マニュアルに反映

平成27～29年（継続中）

■ 生産者及び技術員を対象に**生産技術マニュアルの理解促進と普及活動**を実施

普及指導員だからできたこと

・生産者、茶問屋、農協及び県経済連、県茶業会議所、行政などの関係機関が連携して、**かごしま茶輸出プロジェクト委員会**を設置。**活動計画や役割分担を明確**にし、活動を展開できた。

・**農業革新支援専門員**は、輸出に関する**専門的な知識の情報収集**や**普及指導員と連携した現地実証の重点活動**が実施でき、急速な生産拡大につながった。

かごしま茶輸出サプライチェーンシステム の構築による輸出茶生産拡大

活動期間：平成27年度～29年度

1. 取組の背景

茶の国内需要が低迷する中、世界的な健康志向や和食の認知度の高まりにより海外での日本茶の需要が増加し、茶の輸出が広がりつつある。当県では、県茶業会議所を本部とし、生産から販売までの一貫した輸出への取組を拡大するため、「かごしま茶輸出サプライチェーンシステム」を整備し、輸出の半分近くを占め緑茶への関心が高い米国への輸出に向けた取組を開始した。しかし、輸出茶の生産は、輸出相手国により農薬の残留基準が異なるため、生産者は使用できる農薬情報及び農薬のドリフト・コンタミに不安を抱えていた。

そこで、輸出相手国の残留基準に応じた生産技術を確立し、県全体で輸出茶生産を拡大する必要があった。

2. 活動内容（詳細）

(1) 輸出相手国（米国）の残留農薬基準に応じた生産技術マニュアルの作成

ア 米国向け防除暦及び生産技術マニュアルの作成

農林水産省ホームページの「諸外国における残留農薬基準値に関する情報」や「輸出相手国の残留農薬基準値に対応した病虫害防除マニュアル」等を参考に、米国の残留農薬基準を遵守できる農薬を選定し、収量・品質を維持できる防除暦について検討した。

また、生産技術マニュアル「かごしま茶輸出サプライチェーンシステムQ&A」の作成のために、新たな農薬登録情報、ドリフト・コンタミ防止対策の現地実証及び試験結果を基に関係機関と検討を重ねた。

イ 生産工程における農薬のドリフト・コンタミ防止対策検討

日本茶輸出促進協議会や県茶業会議所と連携し、茶園管理から製茶工程における農薬のドリフト・コンタミ防止対策を検証する現地実証に取り組み、実証農家や普及指導員、試験研究機関等とともに防止対策を検討した。

(2) 生産者及び技術員への生産技術マニュアルの普及

生産者及び技術員を対象に、輸出茶生産拡大のために作成した生産技術マニュアル「かごしま茶輸出サプライチェーンシステムQ&A」に関する現地検討会や地域版の防除暦作成検討会を開催し、生産技術マニュアルの理解促進と普及に取り組んだ（写真1）。



写真1 輸出茶生産現地検討会

3. 具体的な成果（詳細）

(1) 輸出相手国（米国）に応じた生産技術の理解促進と普及

米国向け輸出茶生産技術への理解を深めるために、使用できる農薬や農薬のドリフト・コンタミ対策等の生産技術等を記載した生産技術マニュアル「かごしま茶輸出サプライチェーンシステムQ&A」を、技術員や生産者を対象に普及した。

各地区では、これまでの国内向け防除に加えて、米国向け防除暦と使用できる薬剤一覧を掲載した茶園管理暦が作成された（図1）。

その結果、県全体での輸出向け茶生産体制を構築できた。

図1 米国向け防除を掲載した茶園管理暦（南薩版）

(2) 生産工程における農薬のドリフト・コンタミ防止対策の周知

輸出向け茶に米国の残留農薬基準値を超過する事例が見られ、隣接ほ場からの農薬のドリフトと、製茶機械周辺に溜まった微細な国内向け茶葉の混入が原因として考えられた。ここで得られた結果や対策は、生産技術マニュアルに反映させて生産者へ周知し、農薬飛散が少ない茶園の選定や防除機の飛散防止カバーの装着、製茶機械周辺の清掃方法の改善につながった。

(3) 輸出相手国（米国）向け輸出茶の生産拡大

県茶市場での米国向け輸出茶は、買受人の茶問屋に対して、米国向け輸出茶である旨の生産履歴を出荷上場時に掲示して販売することで、生産から販売までの輸出茶サプライチェーンシステムを構築した。（写真2）。

平成28年の茶市場での輸出茶取扱量は、平成26年の約10倍の49 tに増加し、輸出向け茶生産技術について理解が得られたことが生産拡大に結びついた（図2）。



写真2 市場での輸出茶販売

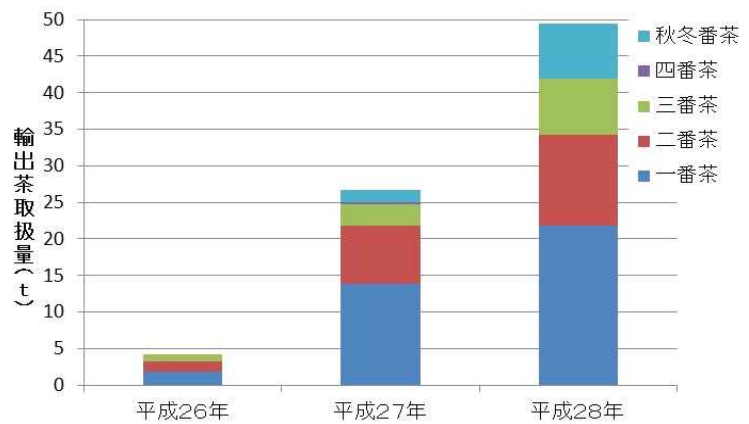


図2 茶市場における米国向け輸出茶取扱量の推移

4. 農家等からの評価・コメント

米国向け輸出茶生産における使用可能な農薬などの情報や知識を得て、生産することができた。機械の洗浄や農薬のドリフト・コンタミ防止対策に労力面での負担はあるが、輸出茶は儲かり、経営に生かせる（枕崎市K氏）。

5. 普及指導員のコメント

（農業開発総合センター企画調整部普及情報課 農業専門普及指導員 濱崎正樹）

輸出茶の生産拡大への活動は、初めての取組であったが、生産者及び関係機関と連携し、国の輸出茶生産に関する情報収集や現地実証を行った結果、輸出茶への関心の高まりと生産技術の理解と普及が進み、県全体で生産拡大につながった。今後とも、関係機関が連携・役割分担しながら、課題解決活動を展開していく。

6. 現状・今後の展開等

輸出茶生産の取組は、米国の他、EUや台湾、海外で需要のある有機栽培茶の生産へと広がってきている。輸出相手国の残留農薬基準に対応した生産拡大のためには、生産者間の活発な連携を推進し、輸出茶園の団地化や専用の管理機械と茶工場を設置するなど、「安全・安心」の信頼を高める生産体制を構築する必要がある。

また、今後は抹茶など海外バイヤーの多様なニーズに応える生産技術への取組を展開する。